

第36次第6回
宮城県社会教育委員の会議 兼

第12次第3回
宮城県生涯学習審議会

会 議 記 録

令和3年10月1日(金)

第36次(第6回)宮城県社会教育委員の会議 兼
第12次(第3回)宮城県生涯学習審議会 記録

○ 日 時 令和3年10月1日(金) 午前10時から正午まで

○ 場 所 宮城県自治会館205・206会議室

○ 出席委員(10名)

野澤 令照 議長 増田恵美子 副議長 伊勢みゆき 委員 猪股 成彦 委員
黒沼 俊郎 委員 佐々木淳吾 委員 高橋 守夫 委員 中井 充夫 委員
中保 良子 委員 松田 道雄 委員

○ 欠席委員(5名)

遠藤 智栄 委員 坂口 清敏 委員 佐々木智美 委員 佐々木奈緒子 委員
菅原 真枝 委員

○ 事務局

千田 知幸 社会教育専門監
佐藤 真裕 生涯学習振興班長 浅利信太郎 同主査 小野有来 同主事
鎌田 光伸 社会教育支援班長 加藤 純一 同副班長
石川 寛之 社会教育推進班長 色川 洋二 同副班長
平林 健 協働教育副班長 石川 勝 同主幹

次 第

- 1 開会
- 2 議長挨拶
- 3 議事
 - (1) 報告
 - ・第5回審議内容の確認
 - ・「現地調査」(気仙沼市まち大学構想・名取市那智が丘公民館)を終えて
 - (2) 協議
 - ・第36次宮城県社会教育委員の会議兼第宮城県生涯学習審議会の審議テーマ及び提言の方向性について
 - ・先進地現地調査について
 - ・今後の審議計画について
 - (3) その他
 - (4) 諸連絡
- 4 閉会

(司会：加藤)

皆さん、こんにちは。

定刻になりましたので、只今から第36次第6回宮城県社会教育委員の会議兼第12次第3回宮城県生涯学習審議会を開会いたします。

なお、情報公開条例第19条によりまして、県の附属機関の会議は原則公開となっておりますので、本会議も公開により審議を進めます。

本日は5名の委員が諸般の事情により御欠席ということで連絡いただいております。また、課長、総括も、本来であれば出席の予定でしたが、急遽、議会对応が入ってしまい欠席となります。

委員の方、15名中10名の出席がございますので、生涯学習審議会条例第6条第2項の開催要件の委員の半数以上の出席を満たしておりますので本審議会は成立することを予め御報告いたします。

お手元の資料を御確認ください。

まず本日の要項。後ろに資料が4部。ホチキス留めしてある実地調査報告が1部。先日の松田先生の研修会資料。あとは現在、美術館で企画展やっておりますけれども、そのチラシということでお手元にあるかと思えます。資料等、足りないものがあれば、お話していただければと思います。

では、野澤議長より御挨拶いただきます。よろしく申し上げます

(野澤議長)

それでは皆様おはようございます。

雨降りの中、お忙しい中お集まりいただきましてありがとうございます。

先ほど進行の方からお話がありましたが、今日が第6回目となりますけれども、いよいよ次は意見書の草案です。第1次案をまとめる最後の会議ということになります。

今日は、各委員の皆様から様々な御意見をいただきながら進行させていただきたいと思えます。どうぞ御協力のほど、よろしくお願いいたします。

(司会：加藤)

ありがとうございました。それでは、生涯学習審議会条例第6条第1項の規定の通り、この後の議事進行につきましては、議長にお願いいたします。

(野澤議長)

それでは議事に入る前に、本日の傍聴者につきまして事務局から御報告をお願いいたします。

(事務局：小野)

はい。本日傍聴を希望されている方が1名いらっしゃいますので、会議場への入室を促してよろしいでしょうか。

(野澤議長)

はい。入室を許可いたします。

(事務局：小野)

はい。御案内いたします。

(野澤議長)

予め確認させていただきますが、情報公開に関する取り扱いについてでございますが、今回の審議会等の会議の公開に関する事務取扱要綱第8条によりまして、本日の会議資料及び発言者名を明記した会議録を県政情報センターにおいて3年間、県民の皆様が閲覧できるように提出することになっておりますので、宜しくお願い申し上げます。

では、議事、報告、協議に進んで参りたいと思います。

はじめに、第5回目まで、前回までの整理につきまして、資料を事務局で用意をしておりますので、その確認をして参りたいと思います。

では、事務局からの説明お願いいたします。

(事務局：加藤)

はい。それでは、事務局から前回までの議事の整理ということで御報告をさせていただきます。

資料の1をお開きください。前回の会議で、テーマが「新たなステージに向けたオールみやぎの取組 ～継承と創造によって持続する地域へ～」ということで、ほぼ決定いたしました。

そして、テーマの「新たなステージ」について、皆様から様々な御意見をいただいたのが前回でございました。原案ということで、箱の中に丸2つを示しました。

1つは「大きな社会変化の中で地域住民が地域課題を、自分ごととして学び、学びを活かし、他の人とつながりながら地域課題を解決しようとする事。」もう1つが「様々な活動制限やコミュニティの変容など、社会を取り巻く環境が変化する中で、新たな社会教育の在り方を、社会教育行政がデザインすること。」ということで提案させていただきました。それを受けて第3回の会議での意見ですが、「上下の順番を変えた方がいいのではないか」という意見や、今説明したこと「2つのことを一緒にした内容にした方がいい」という御意見がありました。また、「大きな社会変化の中でという表現は特になくてなくてもいいのではないか。」「社会教育行政の方が地域課題を押さええていないことに問題があるのではないか。」「社会教育行政という言葉は残し、その重要性をアピールしていけばと思う。」という御意見もいただきました。

さらに、「地域課題を自分ごととして学ぶというのは難しいことである。」「特定の人だけでなく、いろいろな人がそこに関わってほしいということをぜひ追加してほしい。」「地域課題や問題点を解決していこうという視点そのものを変えた方がいいのではないか。」という御意見もありました。

それを受け、小委員会で次のような意見になりました。

「地域住民が学びをとおして、様々な人と繋がりながら、生き生きと地域生活を送ること。また、行政がその学びと実践を支援・伴走して行くこと。」

しかし、「これは、新たなステージではなくて、我々がこれから目指そうとする地域の姿。理想とする姿ではないか。」という意見が出されました。

そこで、「新たなステージ」について再度検討したところ〇3つになりました。

1つめに、東日本大震災から10年経過しての、新たなステージ。

2つめに、新型コロナ感染による新しい生活様式の中での新たなステージ。

3つめに、Society5.0超スマート社会に向けた新たなステージ。

ということです。

この件については後で詳しく説明させていただきます。これが今のところの「新たなステージ」についての捉えということになります。

次に、具体的な提言の方向性についてです。

今回の提言の方向性。前回までは、大きな2本柱で示させていただきました。

1つは「人づくり」もう1つは、「つながりづくり」です。それについて、次のような御意見をいただきました。

「人づくり，つながりづくりという視点はいいが，それがそのまま持続する地域へと向かっていくためには，もう1つテーマに直結する何か足りないのではないか。」「黒丸に示されている中身について，もっと具体的な検討が必要である。」「黒丸が具体的な解決策になっていないのではないか。」

そして，「社会教育主事の活用と配置を推進するとあるが，現状を考えると大変厳しい問題が有り，ここに記述していいか判断は難しいのではないか。」「社会教育主事という言葉进行全面に出さずに，社会教育関係職員という言葉に含めてはどうだろうか。」「社会教育に関わる楽しさ，大切さを1人でも多くの人に感じて欲しい。」「新たなお世話役発掘育成が必要だ。」

さらには，「きずなづくりという言葉は，これまでの提言の中でも入れてきたので，ぜひ今回の提言の中にも盛り込みたい」「住んで楽しい，関わって楽しい，学んで楽しいという言葉は提言に入れることはできないだろうか。」「地域愛，地元愛を育てること。一人一人が地域の担い手であるという意識を育てていくことが大事」「試行錯誤できる地域が大事。」「個人と全体の幸せを感じることができると地域社会を目指したい。」という御意見を小委員会の中でいただきました。

それを受け，今回は2つの柱から4つの柱ということで，「人々づくり」「きずなづくり」「学びづくり」「やる気づくり」ということで提案させていただきます。

ここまでが前回までの議論の整理ということで報告いたします。以上です。

(野澤議長)

はい，どうもありがとうございました。

今，御説明ありましたように，前回の会議の後に小委員会を持たせていただいて，そこで提案されたものを個々に検討し，それをもとに事務局案としてまとめていただいたということでございます。それではここから各委員の皆様から御意見を伺って参りたいと思います。

まず，「新たなステージ」の捉えについてでございますが，今の御説明をお聞きになって御理解いただけたと思いますが，この点に関しまして，委員の皆様から御意見を伺いたいと思います。いかがでしょうか。

小委員会に御参加頂いた委員の皆様からも御意見お願いできればと思います。

(事務局：加藤)

すいません，よろしいですか。

「新たなステージ」の押さえですが，実はこの後の説明の中で，もう一度お話をさせていただきますので，後半に御意見いただくことも可能かと思っております。よろしくお願いたします。

(野澤議長)

はい，わかりました。それでは今，事務局から御説明ありましたが，もう少し詳しく報告があるということなので，その時に合わせて御意見をいただければと思います。よろしくお願申し上げます。

それでは資料に沿って，先進地視察の報告について事務局からお願いします。

(事務局：加藤)

はい。別紙を御覧ください。

これまでに2か所、実地調査に行って参りました。委員の皆様の御協力、大変ありがとうございました。

資料は、委員の皆様が視察していろいろな気づきや学びを書きいただいたものを、事務局でまとめたものということになります。

1つは、7月5日に気仙沼市のまち大学運営協議会を視察させていただきました。5名の委員の皆さんに参加していただきました。ここはNPOと行政がうまくタイアップしながら、町づくりに取り込んでいるという例でございました。

もう1つは7月6日。こちらは名取市の那智が丘公民館を視察させていただきました。委員の皆さん7名に御参加いただきました。こちらは第73回の優良公民館表彰において文部科学大臣表彰を受賞されている公民館の事例を聞き、皆さんで研修を積んだということになります。ここでの学びを、どのように今回の提言に入れていくかということも後で御説明いたします。以上でございます。

(野澤議長)

はい、ありがとうございました。

それぞれに委員の方々に御参加をいただいた実地調査ということですが、資料の中に、皆さんからの御意見をまとめてありますけれども、いかがでしょうか。

実際に御覧になられて。感想等で結構ですので参加した委員の方からお話を伺えればと思います。まず、気仙沼の方に御参加いただいた委員の方からどなたかいらっしゃいますでしょうか。特に印象に残ったことなどお話いただけたらと思いますが。

はい、では増田委員。

(増田委員)

はい。とても印象に残ったのは、NPOの方たちが情熱をもってやっているということはNPOを立ち上げるくらいですから、当然のことと思いましたが、どうしても欠かせないのが、それを受け入れて何とか生かそう、そしてそれを地域の活性化につなげたいという情熱を持った行政の職員の方が必要だということを感じました。

「同じような方は職員に他にいらっしゃるでしょうか？」というちょっと意地悪な質問が出ました。少し静かになってしまったのですが、1と0では全然違って、その1の方が、その情熱、うまくいったことが、例えば新しい若手の職員やいろんな方に波及効果を及ぼして行くと思うので、それは必要不可欠な要因だと感じたのが印象です。

(野澤議長)

ありがとうございます。失礼な質問をしたのは誰だったかなと思って。

(増田委員)

すいません。

(野澤議長)

いえいえ。私が聞いたと思うのですが。

本当に素晴らしい意識を持った職員の方がいらっしゃったなと思ったところです。

続いて那智が丘公民館の実地調査にいかれた方でどなたかいらっしゃいませんか。

はい、中保委員お願いします。

(中保委員)

那智ヶ丘公民館に視察に行かせていただいた時に、やはり地域は随分前から、地域の問題点について考えている地域住民の方が多くいらっしやって、この方達の想いと行政側がアシストすることで、時間をかけてここまで築いてきた事業かなというのを感じました。

名取市も各小学校区に1個公民館があるという恵まれた状況の中で、途中、市民センター化をするのか、もしくは指定管理をして行くのかというように揺らいだ時期もあったようなのですが、最終的に公民館を生涯学習の場でもありつつ、行政の出先機関でもあるという、2つの部分を担うという方向性が決まったことで、こういった事業でも予算の心配なく取り組めたのかなと感じました。

そして、歴代の館長さん含め、その地域の方々の情熱とともに、本当に地域の方たちが作りたい地域づくりということが伝わってきました。時間をかけてやるということが素晴らしいなというのと、個人レベルの生涯学習を社会に生かす人材に育てていくというのが1番大切なところかなと思います。そういった流れができていっているなということに非常に感じて、これからの新しいリーダーとか、そういった方々の育成にぜひ頑張りたいなと感じました。以上です。

(野澤議長)

はい、ありがとうございました。

やはり優秀公民館としてですね、表彰されるだけの実践があるというんでしょうか。

中保委員からもありましたが、もともと地域が持っている力、それを上手に活かしながら、地域を作り上げていくというところで、非常に素晴らしいなあと感じておりました。ありがとうございました。

高橋委員どうぞ。

(高橋委員)

那智ヶ丘公民館は、私の地元だし、館長さんとも繋がりがああるし、中身が分かっているから行きませんでした。今のお話の中にありましたように名取の場合には、幸せなことにです。小学校区毎に公民館があるというのが強みです。中保さんも伊勢さんも、7年、8年以上ですか。地域に種を蒔いてくれたんです。そして地域の良さをお互いに探し出しながら、「じゃあ、やっていこうか」という雰囲気作りをしてもらったんですよ。そう簡単にできるものじゃないし、館長同士ですね、情報交換をしながら、「ああやろう、こうやろう、こっちがダメだったらこうだ」という繋がりが結構出てきたんですね。

そういう意味では行政の進め方、そして、それをフォローしてもらった素晴らしい存在。伊勢さん、中保さん。そういう方たちのお力をお借りして、那智ヶ丘さんのような実績が確保できたのかなと思います。そうした地域の盛り上がりが続いています。増田西公民館では、伊勢さんから御指導いただいた活動をこの前もやったんですけど「川での魚取り体験会」「鮭の遡上観察会」「鮭の一生の紙芝居授業」(小学校3年生)への協力などがずっと続いています。素晴らしい種をまいてもらって、それを受け入れて、「よしやろう」というそれぞれの存在があるんですよ。幸せなことです。

ただ、前回も話をしたと思うのですが、館長が、非常勤嘱託とはいえ地域推薦をもらって、この地区の公民館、地区をどうするかというのを考えさせてもらってきました。しかし、行政の制度が変わりました。会計年度職員とそれから法規的なもの変わりました。これまでの館長は、立場として認められないという方向性が出てきたことによって館長クビになってしまったのです。今回訪問してもらった方は、分かったと思うのですが、今まで事務長だった市の職員だった者が、このまま館長という立場になりました。ということは、すべて出来ないとは言いませんけど、地域を分からない館長さんも出てきている。学校の中にもありますが、支援員も会計年度職員ですけど、地域を分からない。こんなこと言ったら申し訳な

いですが、そういう弊害というか、問題点も今出てきています。それをどうするかというのが、またこれからの大きな課題だと思います。訪問には参加しませんでした、中身が分かったものですから、一言付け加えさせてもらいました。

(野澤議長)

ありがとうございます。貴重な御意見ありがとうございました。

伊勢委員の名前が出ましたから、聞かないわけにはいかないかと思しますので、一言よろしく願いいたします。

(伊勢委員)

高橋委員、中保委員、ありがとうございます。

私昨日も実は名取市内の公民館で講座を担当させて頂いておりまして、今年度は全公民館で地域住民の方たちと。魅力創生課さんの事業で、魅力発見ワークショップというのをさせて頂いておりました。

今、高橋委員からもありましたが、その関連の事業で子ども若者ワークショップというのも夏に全3回担当させて頂きました。事業のつくりから一緒にやらせていただいて、小中高大学生が一緒になって夏にやりました。いろいろな多様な方たちの意見を聞いて行くというのをやったのですが、その方から見えてきたことがいろいろとありました。今の現状の課題も、もちろんあるのですが、やっぱり名取市さんというのは、社会教育に50年以上力を入れてきた。それが脈々と受け継がれていて、それがもう地域を作っているというのが、この夏に私は痛感することができました。

それは、やはり行政として、社会教育に力を入れるという方針、姿勢がちゃんと予算から体制づくり、環境づくりにつながっているんだなということを感じた次第です。それが一小学校区に一公民館があったり、全小中学校に図書司書さんが職員として配置されているという経緯があり、すごくバックアップしてきた体制が、その時代ごとによって変わっては来ているけれども、そういう熱意が元々あって、それが地域を作ってきているということを感じたところ。

今回いろいろな公民館を回らせていただいて、地域の方々がおっしゃっていたことがすごく共通していることがあって、公民館の4大事業というのが存在するんですね。それが春のレクリエーションと地域の公園で開かれる夏祭り小学校と連携して行く地区民運動会と秋の公民館祭り。もうこれは地域住民のつながりを作ってきたというところで、これはもうなくさないでほしい、ずっと続けて欲しいというのが皆さんの総意でした。那智が丘公民館さんの方でも夏祭りの話があって、開館した時からお祭りをやってきたっていうのがあったのですが、やはりそういうところが市として全体の共通認識としてやられているというところが、私は非常に感銘を受けました。高齢化だったりとか、担い手の問題というのはもちろんあるのですが、ワークショップの中にも那智が丘さんの場合は、実は小学生、弟妹たちが大人の中に混じって意見交換をしたり、昨日伺った公民館ではその地域のまさに大学生が3名参加して、お孫さんが声かけて自分たちはここ出身ですって言って参加してくださったりとか、ちょっとしたところで繋がりがあって、そういう場に来られるというのが凄いなあと感じております。

とりとめのないお話ですが、今だから急にできたわけでもなく、やはりこういう長い歴史の中で、行政が想いを持って作ってきたということと、それが地域住民の人に伝わり、皆さんでこうやっていろいろな方々が関わって地域を作ってきているという、その温かさを非常に感じております。

(野澤議長)

ありがとうございます。

直接ですね、様々な御指導頂きながら関わっていただいている伊勢委員のお話ですので、先ほどの気仙沼の例もそうでしたけれども、地域の住民の方々が主体で様々な活動をする世代を超えたつながりができているということは非常に華やかに見えますが、その陰には行政の方達の見えないところでの情熱だったり関わりというのが非常に重要だというのが見えてきたかなというように思います。ですから社会教育行政に関わっている方達には是非そういったことを御理解いただいて皆さんの役割がいかに重要かということを確認していただけると良いと思っております。

貴重な御意見ありがとうございます。これも提言の中に組み込んで行ければと思いますのでよろしくお願いをいたします。

それでは次3番目になりますけれども、提言の方向性、内容について事務局の方から資料を基に御説明をいただきたいと思っております。よろしくお願いをいたします。

(事務局：加藤)

はい、ありがとうございます。それでは、これから第36次宮城県社会教育委員の意見書の概要について、今回配布しております資料とPowerPointを使い説明させていただきたいと思っております。だいたい30分くらいになるかと思います。

その後、具体的な提言に向けて委員の皆様から御意見をいろいろといただいて12月の時には第1次案という形で示していきたいと思っております。これからの説明の中での、特にテーマの押さえと今回の提言の方向性についてというところが一つ。あとは後半に出てくる提言の具体的な内容について、大きく二つのところでいろいろと御意見を頂戴したいと思っておりますのでどうぞよろしくお願いをいたします。

では、座って説明させていただきます。資料を前面の壁の方に映していきたいと思っております。

まず、今回の具体的な提言を考える上で、流れの整理をしておきたいと思っております。これまでの会議の中で、社会教育における現状と課題を捉え、提言のテーマを決定して参りました。今日の会議では、先ほども申し上げましたように、持続する地域や目指す姿などの提言の文言についての確認をしていただき、それを受け先進地視察から見えてくるものや、これまで県の行ってきた取り組みを見直しながら、具体的な提言の内容を検討していくという流れを押さえておきたいと思っております。最終的にはこの提言を受け、今後の具体的な施策へと繋げて参ります。

では、資料2-1を合わせて御覧ください。項目立てとしては先ほど説明した流れと同じになりますが、大きく4つの章の項目立てを考えております。第1章にテーマ設定の背景。第2章としてテーマの押さえと目指す姿や方向性。第3章に先進地調査より。第4章に具体的な提言の内容ということで意見書の方をまとめていきたいと考えております。

次のスライドからそれぞれについて詳しく説明してまいります。

まず、第1章の背景として押さえておく点として大きく4点です。1つ目は現状と課題として人口減少や少子高齢化について。そして、東日本大震災からの10年経過しての現状。新型コロナウイルス感染症やSociety5.0へのシフトについての現状と課題等についてここで具体的に述べていきたいと思っております。2つ目に国の施策からとして、第10期の中央審議会答申の中身であったり、3つ目に県の施策からとして宮城の将来ビジョンや第2期宮城県教育振興基本計画の内容を取り上げ、国や県の施策との今回の提言の関連について述べてまいります。4つ目にこれまでの提言からとして第35次の提言の内容と第11次生涯学習審議会答申のテーマを受けて現状について述べていこうと考えております。

これがまず第1章として述べていきたい内容となります。

それを受け今回のテーマですけれども、「新たなステージに向けたオールみやぎの取組～継承と創造によって持続する地域へ～」に決定して参りました。

ここでテーマの押さえについてですが、まず「新たなステージ」というのは先ほど申し上げましたように、東日本大震災から10年経過しての新たなステージ。新型コロナウイルス感染症の流行による新たなステージ。Society5.0超スマート社会に向けての新たなステージ。ということで押さえました。

次に、「オールみやぎ」についてです。昨年度に行われた会議の中では、「オールみやぎ」とは、「県立社会教育施設の社会教育主事が、個々にあるいはチームとなって取り組む姿」と押さえて参りました。しかし、提言の具体的な内容まとめている中で、「やはり社会教育主事だけではなくて宮城県内で社会教育に関わる全ての人達を含めてオールみやぎではないか」という意見をいただき、その押さえを再考いたしました。そこで「オールみやぎ」の捉えを「宮城県内で社会教育に関わる全ての人たち」という押さえではどうかということで再度提案させていただきたいと思っております。

次に、今回の提言によって、最終的に目指す、「持続する地域社会」「目指す姿」について押さえておきたいと思えます。それは「地域住民が住んで楽しい。関わって楽しい。学んで楽しいと思える地域社会」であり、「地域住民が学びを通して様々な人とつながりながら、いきいきと地域生活を送り、行政が地域住民の学びと実践を支援伴走していく姿」と押さえました。

そこで今回の提言の方向性、またテーマの中にある継承と創造の言葉の押さえにもなると思うのですが、今回の提言は何か目新しいことに特化して提言するというよりも、先進地事例での学びと、これまで県の社会教育行政が取り組んできた内容を見直ししながら、新たなステージに向けてオールみやぎで取り組むべき新たな取組を広く提言するものと考えてみました。

そして、第3章。先進地視察よりということで、先ほども報告いたしましたが、これまで気仙沼市まちづくり協議会と名取市の那智が丘公民館の視察を終え、今後10月26日にZoomを使って、長野県長寿社会開発センターとの聞き取り調査を行う予定となっております。まずは、既に視察を終えて見えてきたことということで、先ほど委員の皆様から出てきましたけれども、いくつか見ていきたいと思えます。「お話を伺ってきた方々の、地域を思う気持ち。地域をこうしたいというビジョンの素晴らしさがあること。」「自分たちの地域のことをよく知っていること。」「対話を大切にした仕組みづくりを行っていること。」「学びの拠点や活動の拠点があること。」「行政が地域住民の主体性をうまく引き出しそれを支援してくれていること。」「地域住民の学びから実践へとつながりそれが地域づくりやまちづくりにつながっていくこと。」「積極的な情報発信をしていること。」「コロナ禍においても学びを止めない工夫や姿勢があること。」などが素晴らしさとして挙げられるのではないかなと思っております。

課題としては「若い世代の地域参画が少ないこと。」「職員の意識と研修が必要であること。」「ICTの環境整備や担当職員のITCスキルの習得が必要であること。」などということが挙げられます。

今後長野県の聞き取り調査を終えた後に、さらにこの中に追加されることが出てくると思われます。

それを受け第4章では提言の具体的な内容に入ります。それが資料2-2でございます。これまでも様々な柱立てを示してまいりましたが、今回は一つの円の中に「人々づくり」「絆づくり」「学びづくり」「やる気づくり」という形で提案させていただきます。

それでは1つ目ですが、「人々づくり」についてです。前回示した人づくりという言葉には、これも先ほどお話ししましたが、委員の方々から「人づくりという言葉は、上から目線すぎる」ということもございましたので、また人とか個人というよりも人々とした方がより広がり、繋がりが感じられるのではないかとということで、人々づくりという言葉で提案させていただきました。言い換えれば人材育成とスキルアップということになるかと思えます。具体的には、社会教育に関わる人材のための研修体系を整備構築していくこと。

2つ目に安心して子育てができる地域づくりとして、「みやぎらしい家庭教育支援事業」をさらに推進していくこと。そして未来の地域を担う人材を育てるために、小中高との、より連携を図った社会教育を推進していくことなどが重要であると考えました。

今お話しした項目について、もう少し中身について説明させていただきます。

1つ目は、研修体系の整備構築です。現在の県が行なっている研修体系は、協働教育関係者や家庭教育支援関係者、公民館と職員関係者などと対象者別に行なっている研修を、今後は社会教育に関わるものとしてどんな力が必要なのかなど、共通して学ぶ共通研修を行ってから対象者別研修をしていくと。そして、その中でICTの活用などについても研修できるようにしていくことが必要ではないかと考えております。さらに、社会教育主事、社会教育士の育成についても宮城県内で受けられるのは、現在は東北大学が行っています社会教育主事講習だけですが、裾野を広げるためにも国社研が行っている社会教育主事講習を県内でも行えるようにするなど、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、みやぎらしい家庭教育支援についてです。現在のみやぎらしい家庭教育支援事業では、支援者の育成として子育てサポーターや子育てサポーターリーダーの養成講座等を開催してきております。具体的に終了されている方、県内にどれくらいいるかというのをスライドの方にあげている人数ですが、かなりの方が終了されているという現状があります。こうした養成講座を終えた方々が、市町村の家庭教育支援チーム員として各市町村において家庭教育支援事業に関わってもらっています。さらに、各市町村から推薦された方々で構成された県の家庭教育支援チームで県内各地域において親の道しるべのプログラムを活用し、学びの提供をしています。成果としては、保護者が安心して子育てできる環境づくりに繋がったり、保護者同士や保護者とサポーターのネットワークづくりに繋がっていると感じております。市町村によっては、子育てを終えた方々が今度は子育てを支援する立場になったりという良い循環が生まれ、地域全体の教育力向上に繋がっていると考えております。課題としては、子育てサポーターの人材が活動する場をどう作っていくかということや、本当に支援が必要な家庭に対してどのような支援を届けるかなどということが挙げられます。

次に、小中高との連携、推進としては現在行なっているみやぎの協働教育や高校での探求的な学びの時間を、より充実推進していくことで未来の地域を支える人材育成につながるのではないかと考えます。県内の小中学校にとった協働教育に関するアンケート結果からは、子供たちの地域に対する愛着形成を促すと同時に、自己肯定感を高める場になっていること。地域の活性化や地域住民の生きがいづくりに繋がっていることが伺えます。課題としては、学校と地域をつなぐ地域コーディネーター等の人材の確保と、活動の工夫などが挙げられます。こうしたことから学校を核とした地域づくりという視点もますます重要になってくるかと思えます。

提言の2つ目は絆づくりです。

先ほども申しましたように、震災後これまでの提言の中でも使ってきている言葉であり、今回の提言の中にもぜひ入れていきたいという意見がありました。これを言い換えれば多様な主体との連携協働ということです。具体的にはネットワーク行政を推進する。企業やNPO、大学等との連携協働を推進する。社会教育フォーラム等を開催するなど、世代や立場を超えた交流の場を創出することなどと考えました。この図がネットワーク型行政のイメージ図になります。現在も生涯学習を通じた地域づくりが言われております。知事部局でもさまざまな地域づくりに関する取り組みが行われています。どちらも目指すべき最終目標としては、よりよい社会地域を築くためということになるのですが、現在はそれぞれの担当部署がそれぞれに役割を果たしているという現状があるのではないかと考えます。そこで庁内連携会議というもの等を立ち上げ、互いにどんな事を行っているかということ行政担当で情報共有していくところから始めてはどうかと考えております。

次に企業、NPO、大学等との連携についてです。これは次に申し上げます3つ目の提言、学びづくりにも関連するところになりますが、現在企業や大学等との連携の取り組みを見る

と、みやぎ県民大学や宮城教育応援団などが挙げられます。今年度のみやぎ県民大学の講座は38講座となっております。内訳は高校で16、大学で17、自然の家等の施設で5になっています。今後もますます大学等との連携を深めながら、県民のニーズを踏まえた学びの場を提供していくことが重要になると考えます。

また、みやぎ教育応援団に登録いただいている企業、団体、個人は354となっております、今後も登録数を増やす広報などをしながら、認知度を高め利用率を高めていければと思っております。

3つ目は学びづくりです。言い換えれば社会の変化に対応した学びの場の提供ということです。具体的には直接的に地域の学びの場や地域づくりを支援すること。また、ICTと対面の効果的な組み合わせを考えた学びを提供していくことなどを考えました。

家庭教育支援では先ほども言ったように、「宮城県版親の学びのプログラム」というものがございます。地域学校協働活動の推進では、広げよう地域学校協働活動等の冊子を作成し、県内の小中学校に配布し地域と連携した学校の学校教育活動のあり方を提示したりしております。今後地域づくりの方でもこういった学習プログラムの冊子を作成し、その中でICTの活用などにも触れながら、広く県内に周知していくことが必要ではないかと考えました。

4つ目はやる気づくりです。これは多様な人々の参画を促進するという意味合いです。その手段としては生涯学習プラットフォーム、学びのWeb宮城の充実と活用を図ること。県内の社会教育に関わる人材の活動の様子や社会教育施設等における活動の様子を積極的に収集して情報発信をしていくことと考えました。こちらが現在運用している学びのWeb宮城のホームページの画面になります。各機関がそれぞれ発信している生涯学習に関する情報を、ポータルサイトに集約して情報発信することにより、県民が網羅的に情報を入手でき主体的に活動に繋がるようにしていければと思います。

以上、今回は提言の具体的な内容を、「人々づくり」「絆づくり」「学びづくり」「やる気づくり」4つのキーワードで提言させていただきました。この4つのキーワードがひとつになり、オールみやぎで取り組むことで、持続する地域、目指す姿につながるのではないかとという形で提言をまとめていければと考えました。

以上で説明となります。

先ほども申し上げました通り、御審議いただきたい点は提言の押さえと方向性、そして提言の具体的な内容について御意見を頂戴できればと思っております。

長時間にわたり御静聴ありがとうございました。よろしく申し上げます。

(野澤議長)

説明ありがとうございました。今事務局の方から詳しく説明をいただきました。ここから委員の皆様と審議して参りたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

それで今、だいたいの構成ということで提示をいただきましたが、資料2-1を御覧頂きながらと思えますけれども。審議テーマをこれまで議論させていただいて、この「新たなステージに向けたオールみやぎの取組～継承と創造によって持続する地域へ～」ということで整理させていただいたところであります。

その中で1章から4章。そして、おわりにということでの構成がございますが、まずこの辺のところを御覧をいただいて確認をして参りたいと思っております。

まず1章の背景なんですけれども、ここの項目等御覧をいただきまして御意見があればと思っております。よろしいですか。はい、お願いいたします。

(中井委員)

現状と課題の中に含まれている部分で、小中学校の統合というのがあるのですが、実は都市部と農漁村部では大きな差があると思っております。例えば気仙沼ではもう、1つ例をあげれば来年大島中学校なくなります。大島中学校の生徒はバスで鹿折中に通います。先ほど名取の

例がありましたが、1小学校区に1公民館というのはもうないのです。学校がないところにも公民館はまだ存在しています。

そしてもう1つは、高齢化です。今も話しました私のふるさとの大島では高齢化率が58%ぐらいです。だからその辺、どっかに入ってきてるかなと見ていたのですが、なかなか都市部と農漁村部の格差、格差是正のためにはどうすればいいんだろう。私も今はまだ浮かびませんが、どっかに課題としてあってもいいのかなと感じました。中身的にはだいたいぶすっきりして提言はまとまっていると思います。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。都市部との違いですね。そういった現状というのをどこかに反映してほしいという御意見ありがとうございます。他にございませんか。はい佐々木委員お願いします。

(佐々木淳吾委員)

はい、よろしく申し上げます。主に感じた事が2点なのですが。

まず、資料1を拝見していて、事務局の皆さんの説明を伺っていて、非常に感銘を受けたのが、その「年代・性別・障害の有無を超えて」というまさに多様性という今ある言葉の具体的な中身がここで出てきたということに、オリンピック、パラリンピックもありましたが、非常に今をとらえている、生き生きとしたワードだなと思いました。その上で第4章の提言の具体的な内容ということになってくるのですけれども、ここでも多様な主体とか多様な人々という言葉が使われていて、非常に良いなということを感じています。

その上でまたちょっと、普段発信をする立場ですからもったいないな、もうちょっとこうしたらいいのにな、もう少しまとまらないかなという部分があります。具体的には、4つの「絆づくり」「学びづくり」「人々づくり」「やる気づくり」の柱がありますが、日本三景にしても、三大なんとか名所にしても3つまでなんですね。例えばこうパッと捉えやすいのが3つまでなのかなと私は思っています。4大何とかがって4つ目なんだろうっていうのがあります。具体的にはこの絆づくりとやる気づくりっていうのが、これやる気づくりの部分も説明を伺っていると、例えば学びのWeb宮城にしても、自治体、企業、情報を網羅的にとかですね、あるいは社会教育に関わる人材の活動を皆さんの活動をどんどん発信していこうっていうのは、多様な主体との連携協働の方に含められるような気がします。ちょっと文言が多くなるので、どうブラッシュアップするかという問題はあるかと思うんですけども。私はこのやる気づくりという言葉は好きなのですが、絆づくりどちらの言葉を残すかは別です。統合して3つぐらいに絞った方が将来残る提言としてはわかりやすいのかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。貴重な意見をありがとうございました。

そうですね、我々が話をするときって、まず3つ話しますというのがよく使います。それは人として非常に入りやすい、そして分かりやすいということがあるのだろうと思っています。是非このところにまた御意見を委員の皆さんからいただいて整理させていただきたいと思います。貴重な御意見ありがとうございました。

資料2-1に戻っていただいて、背景のところでは先ほど中井委員から提案がありましたが、加えていただきたいこと。他に委員の方々ございますか。第35次の提言というのを踏まえていただきつつ、36次との違い、今次の違いは何かというと、前次の提言は、「自然の家の有効活用」という非常に具体的な新しい施策ということを提案させていただきました。やはり先程お話がありましたけれど、家庭教育支援の活動とか宮城には協働教育もそうですが、長年かけて作り上げてきた財産が実はたくさんあるのだと思います。やはりそれをきちんと整理をしていくことで、提言というかたちにまとめるという方向性、この辺について事務局

からお話がありましたが、非常に良い方向性だと感じるのですが、その辺も委員の皆さんから御意見いただけますでしょうか。よろしければ事務局のそのような考えを活かして整理をさせていただきたいと思っております。

第1章の背景についてですけれども、この辺ところは先ほども御意見ありましたが、きちんと整理をされているのでここで進めていただくということによろしいかと思っております。

第2章ですね。冒頭でもございましたし、佐々木委員からも御意見いただきましたが、もう一度そこだけ整理をさせていただきたいと思っております。あちこちいつて申し訳ありません。資料1にちょっと戻っていただいてよろしいでしょうか。それに小委員会の意見について、佐々木委員から非常に良い内容になっているのではないかと御意見いただきましたが、それを受けて新たなステージの捉えを3つということ整理をしているわけですが、この辺の捉え方いかがでしょうか。

松田委員お願いします。

(松田委員)

お世話になっております。

第1章の方で現状と課題ということで、括弧が4つ課題ということで出てますが、それに対して新たなステージということで3つが対応するような感じになってはいますが、そうなる一番上は人口減少と少子高齢化とよく言われるんですが、新たなステージの中にも長寿化と言いますか、少子高齢化は今の現状であり、これと長生きするというのは次の問題で、ですから重要なのは、今の子供たちは、我々以上に長生きする。地域の方々子供たちにとっての将来長生きした時の生きるモデルになってるかどうかとか、そういったことなんかも次の問題かなと思っております。そういった意味で、もし入れるのであればこういったのも入れられてもいいのかなと思っております。

それに思ったのが、先日長野県の次回視察するところからのお知らせで、アメリカのウォールストリートジャーナルから取材があったというんです。それがなぜかといったら、考えてみたら、長生きするのが日本だけの問題じゃなくて、全人類の特徴になっているんですね。地球環境の問題とか。ネットで検索したら出てきたらしいのです。そういった意味でも長寿というのは人類的な課題と言うか特徴かなと思えました。

(野澤議長)

ありがとうございます。貴重な御意見だと思いますが。

本当によく言われますけれども、日本がこれから経験しようとしている超高齢化社会というのが、世界のどこの国も経験したことがありません。ですから日本がどういう対応するかというのが凄く注目をされているのだというのがよく言われていますけれども、まさにそういった意味では長寿社会ということです。その辺も新たなステージとして捉えるというのが良いと思えました。委員の皆様いかがでしょうか。はい、中保委員お願いします。

(中保委員)

今、松田先生がおっしゃられた通り、やっぱりちょっと若い世代に寄っている提案かなと思うので、もう少し超高齢化社会に関する提案が必要だと感じたのが1つと、あと先ほど佐々木委員が言われたように、提言も私はむしろ2つくらいでも良いかなと思えました。絆づくりとやる気づくりは確かに結びつくと思いますが、「やる気」というのが「やりがい」なのか「生きがい」なのか。その辺も高齢者だとやる気というよりも生きがいづくりになってくるので、そこを考える必要があるかなと思っております。

あと、人材育成と、人々づくりと学びづくりも学んで活かすと考えれば学びの場がそのまま育成の場になって、社会に人材となって活用できるということになると、無理に引き離さなくてもいいのかなと思ったのが2つ目。

そして、その ICT の活用という面とみやぎ県民大学ですね。この充実というのが連携の方にも入っておりますが、これは言ってみれば人材育成でもあるかなと思うので、少し重複しているかなと感じます。この4つの中のコンテンツが少し重複していると思うので、もう一度ここを整理して、いくつに分けて、どこに何を入れるかというのを少し整理したほうがいいなと感じました。

持続する地域というのは赤ちゃんから高齢になった方々が元気に生き生きと暮らす地域ということでないと、持続はできないと思うので、高齢者に対する学びと ICT をどうやって結びつけていくか。スマホからいつでもそういう情報、みやぎ県民大学もそうですけど、簡単に入手できるような身近な取組について少し提案してもいいのかなと考えました。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。

そうですね、やはり長寿社会ということ。どうしてもその部分の捉えと言いますか表記が少なかったという御意見ですけれども。先ほど松田委員からお話がありましたように、新たなステージの中に1つ加えてという整理でさせていただきたいと思います。そうすると新たなステージという捉えについて、ここに1つ長寿社会というのも加えるという整理とさらには、その後の「オールみやぎ」については、事務局の方でこれまでどうしても社会教育施設職員ということに限定していたということだったのですが、これを広く社会教育に関わる人という捉えですので、これは妥当な捉えかなと理解しております。

それから「持続する地域」「目指す姿」というもの。これも先ほど佐々木委員からも御指摘がありました。このような形で非常に分かりやすい整理がなされているのかなと感じますが、この辺はいかがですか。委員の方々から御意見をいただきたいと思います。

はい、増田委員どうぞ。

(増田委員)

資料1の左側の小委員会での意見というところで、今、野澤先生がおっしゃったように、持続する地域、理想の姿ということを話し合っているうちに、新たなステージとは何かと言う議論から始まって、でもそれは新たなステージじゃなくて、これから提言が何次になろうとずっとこれを提示して欲しいという理想テーマじゃないかというのが私たちの中で整理がつかしました。

その整理ができたことで「新たなステージ」というのがまた別な考えで整理できた。そして今、松田先生がおっしゃったように、ここに長寿社会というのが入るととても短い単語で必要なものが網羅されていると感じます。

そして「オールみやぎ」と漠然と、「オール何とか、オール何とか」と言いますけれども、それを「宮城県内で社会教育に関わる全ての人たち」というようにはっきり提言したのが私はとても素晴らしいなと感じております。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。

それでは今、増田委員からも御意見ございましたが、第2章のテーマの押さえ、それから方向性については、今いただいた御意見を加味した形でまとめさせていただくということでしょうか。はい、ありがとうございます。

それでは第4章の提言の具体的な内容ですね。ここが、先ほどらい御意見いただいておりますので、少し委員の皆様と討議をすすめてみたいと思います。

それではここで佐々木委員から先ほど3つの整理になるのではないかと御提案があり、中保委員からは2つでもという御意見がありました。それぞれの項目の中に掲げているものの中に、重複している部分があるのではないかと御指摘もありました。ここで少し委員

の皆様から御意見いただきたいと思いますがいかがでしょうか。はい、伊勢委員お願いします。

(伊勢委員)

はい、ありがとうございます。

増田委員さんのお話を伺って思ったことなんですがいいますか。

資料2-2の第4章提言の具体的な内容というところで、持続する地域、目指す姿というところで一番上に「住民が住んで楽しい、関わって楽しい、学んで楽しいと思える地域社会」これが私たちも目指していこうとする、言い換えればビジョンになると思います。そうした時に、小委員会で出された意見、「地域住民が学びを通して様々な人と繋がりがながらいきいきと地域生活を送ること。また行政がその学びと実践を支援、伴走していくこと」となっていて、持続する地域や理想の姿であると考えているのですが、ここに当てはめていくと小委員会の意見というのは私たちがやることなのでミッションになるのかなと思いました。

起業、事を起こす方のだとビジョンをミッションと言ったりするのですが、ビジョンに向かって私たちのミッションは何かと言ったら、行政の方は、学びと実践を支援や伴走するということですね。

地域住民は、生き生きと生活を送れるようにしようということが出てきて、その具体的な取組として下の資料2-2に出てくると思うのですが、せっかく出てきた素敵な言葉を関連付けながら、うまく整理して誰が見てもわかりやすいように、関わる人たちが「では、何をすればいいのか」というのがパッと見てわかる文言になるといいなと思いました。

あと、個人的には、ネットワーク型行政を推進するというこの庁内連携会議、是非立ち上げていただきたいですし、やっぱりここはすごく重要で、先ほど中井委員さんもおっしゃいましたが、地域によってどんどんどんどん人口が減少し、税収が減り、予算が限られてる中であちらこちらで同じような事が起こっている。それを一緒にするにはこの連携会議というものがあって、皆さんがどういう方向性で何のためにこれに予算をつけてどう実行していくのかということをお話し合い、限られた予算と人の中で一緒にやれる所はやっていくという姿勢が出てくるといいなあと考えています。はい、以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。高橋委員お願いします。

(高橋委員)

2つお話しさせてください。

1つはさっき佐々木委員さんの方から提言の4つ目の「やる気づくり」は、多様な人々の参画を推進という言葉としてまとめられるのかな。

もう一つ今度は伊勢委員さんからの提言ですね。ネットワーク型行政を推進する。私も大賛成です。実は私立場上、悩んでおります。地域学校協働事業、事業推進本部長を任されると同時に、今度は別の課から地域の良さを云々ということが出てきています。それは結局、生涯学習サイドと総務課関係それから福祉関係も含めて、今地域で何をしているのかの共通理解を図る。それを任せられると言うか相談に乗せられるのは私達なんです。区長であり、町内会長であり、福祉委員でありボランティアで。全部同じなんです。やってることは同じ。はっきり言えば縦割り行政の弊害みたいなものがいっぱいあるんです。頼まれる立場から考えれば、こっち側から頼まれて同じ中身。そうすると負担になるのは全部対象となる子供、親であり地域の住人であり、そこを上手く市町村も県の行政も連携を深めてそっちの方でどういう目的で何を行ってるのか。じゃあ今度は、それを補充するのにこっちの課ではこういうふうにするかなという、詳しい連携というのが大事なことという思いがあります。

(野澤議長)

ありがとうございました。目指す姿の中で行政はしっかりと県民の方々、住民の方々の学びや実践を支援するという表記がありますが、まさにそれを実現するためには、よく言われている行政の縦割りというものをなんとかクリアするような仕組みということも意識してもらいたい。そのようなことをきちんと提言の中に入れ込むということで非常に大事なポイントかなと考えたところです。はい、他に御意見ありますか。松田委員お願いします。

(松田委員)

今のそのネットワークの話について、もし可能であればなんですけれども、次回、日数がほとんどないわけなんですけど、長野県とのズーム交流に県庁の地域振興担当の方とか福祉関係の方とか、そういった方にも御参加いただいて御意見いただくとかアドバイスいただくとかというのでもいいのかなと思ったところでした。

もう1点が、3章と4章のつなぎという時に先ほど先進地調査の話をお伺いして改めて思ったんですけど、住民の方の学びに、住民の学習塾とか社会資本に対してもうちちょっと突っ込んで、公民館のような自治体だけじゃなくて、那智が丘で言えば伊勢委員のような役割ですよね。外部の方々のNPOっていう言葉よりも学習支援者とか教育応援団という良い言葉があるので住民の学習支援者の役割、その方がNPOであれ何であれ民間の方ですよね。その方々との協働というのが、実は住民の周りをサポートしているとか強調できれば4章の具体的な施策の所に自治体の生涯学習関係の予算取りの中に、民間の学習支援者の相当数の方々への予算の充当と、あとはそこから住民の方が何か活動を起こしたときの支援の構図というのが提案できるかなと思ったところでした。

(野澤議長)

ありがとうございます。地域づくりという時に担当と言いますか、関わりとなる行政サイドと言いますか、部局の方からの御意見というのでも収集してほしいと提案としてあげていただきました。

それからもう一つ住民の学びといったときに、既成のものと言いますか、公的なものだけではなくて、民間の学びの場ですねそういったものなども活かしていくことで考えていけないかという御意見だと思うのですが、これは前の提言の中ですでに現実として動き出した、先程御紹介ありました生涯学習のプラットフォームがございます。あそこの理念というのは今松田委員がおっしゃられたように、公的なものだけではなくて、そこを見ることによって、県民の方々が自分の学びをそこで探すことができる。ですからそこにはどんどんもっともっと充実した形で情報発信できること。生涯学習プラットフォームを見ればいろんな支援がそこから得られるという作りですね。それはさらに推進をしていくということが必要ではないかと。そこに今松田委員のお話が繋がっていくのかなと伺っておったところです。

今いろいろいただいておりますが、いかがでしょうか。委員の皆様、他の方々からも御意見いただきたいと思います。

はい、増田委員。

(増田委員)

漠然としているのですが、4つが多いということで2つか3つかという意見が出ていて、考えていたのですが2つだと1つのとこに盛り込む数が多すぎて読む気がなくなってしまう気がします。4つが多いのであればやっぱり3つ。

そして前の方にも書いてありましたが、絆づくりというのは残して欲しいっていうのがありました。その審議をして、3つあるいは4つのままにするのか。そこを残りの時間で皆さんと話し合うと、職員の方も助かるのではないかなと先ほどから考えておりました。

(野澤議長)

ありがとうございます。建設的な御意見いただきました。

今、増田委員からもお話がありましたが、やはり4つというよりも整理したいという御意見がありました。それが3つあるいは2つという話がありましたが。今3つにという御意見の方が多いのかなという感じがしますがいかがでしょうか。実際に残していきたいものと、とりあえずこの4つの中から絆づくりというのは、これは前の意見にもありましたが、1つ大事なポイントとして残っていくのかなという気がするんですね。その辺はいかがですか。あと学びづくりという項立てになりますけれども、中身についてはまた整理するとして、いかがでございましょうか。

はい、高橋委員。

(高橋委員)

やる気というのは心の問題ですよ。学びづくりというのは関係組織作りと捉えればやる気と絆の2つを心の問題としてまとめるということでは。

(野澤議長)

3つということですね。分かりました。ありがとうございます。学びと絆と人づくりということで他にいかがでしょうか。

(増田委員)

はい、ごめんなさい。

小委員会の時の話をすると、たぶん松田先生の御意見だったと思うのですが、人づくりっていうのはちょっと上から目線で気になるみたいな話があった時に、「人々づくり」という言葉が出てきて、私はとっても感動したんですね。「人づくり」と「人々づくり」は全然違う。そして新しい、あるようでないと言うか。素敵な人々づくりっていいなと思ったんですね。その経緯というのもちょうと参加なさっていなかった方たちにもお伝えしたいなと思っ
ての発言でした。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

人々づくりという方向が出てきた話合いの流れを教えてくださいました。

他にいかがでございましょうか。

(猪股委員)

この4つの事に関して言えばですね、今私としてはやる気づくりの中の「学びのWEBみやぎ」とかですね、情報発信をするっていうことで、これはどちらかと言うと学びづくりの中に含めてもいいのではないかなと思いました。要するに何かを掴むと言うか、与えていくと言うか、提供すると言うかということを見ると、やる気と学びは一緒にしてもいいのかなと思いました。

(野澤議長)

ありがとうございます。

(黒沼委員)

猪股委員と同じですが、学びづくり、絆づくり、人々づくり、そして先ほども話あった通り、やる気づくりと絆づくりを1つにして3つにするという形かなと思いました。

やる気づくりの中にある多様な人々の参画という視点と社会の変化に対応したというキーワードは重なる部分もあるかなと思いますので、そういったところを工夫すれば何となく3つに整理できるのではないかと思います。以上です。

(野澤議長)

ありがとうございます。委員の皆様からの御意見いただいてまいりましたが、委員の方々の総意として、やはり3つぐらいに整理してはどうかということですね。それも今後の項立てとしては絆づくりと学びづくりとそれから人々づくりということでの整理ということがご意見多かったと思います。方向性としてこの委員会としては、そういった整理をさせていただくということではよろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。

あとは実際に中に含まれる文言ですね。今も御指摘ありましたが学び Web のみやぎ、これはどちらかと言うと学びづくりの中に一番親和性が高いかなという気がするんですが。そこに入っていくことができると思いますし。それから活動の様子の情報発信ということなんですが絆づくりが親和性が高いですかね。

(中保委員)

今、皆さんの意見伺ってなるほどなと整理がついてきたところで、絆づくり、やる気づくりを一つにして、やはり多様な人々の参画であったり、多様な人々の連携協働を。学びづくりという方は、学ぶための仕組み作りということで、どちらかというハード面の組織であったりスキルであったり、そういったものをイメージしてまとめて、人々づくりの方は実際に学んだ人々を生かしていく。そしてスキルアップしていくというそういったソフト面の所もまとめると、少しすっきりするのかなと思いました。

そういう Web みやぎであったり県民大学であったりそれを仕組みと考えて学びづくりの方に入れるとか ICT を活用して皆さんに学んでいただくかということも入れていくと、人材育成の方とはっきり分かれていいのではないかと思います。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。

非常にすっきりしてきたなと言う、中保委員の話聞きながら感じたところなんですけれども。人々づくりというところは、やはり生涯学習の中でも学んだことを社会に還元をするというのがやはり非常に大きな要素になりますけれども、そこが人々づくりの中に含まれていくというんですかね、意識されていくということかなと思います。ありがとうございます。そうすると、今ここにあるものを生かすとすれば、やる気づくりの中の Web みやぎというのは、学びづくりの中に加えるという方向で。

情報発信についてこれは、人材の様子、活動の様子を示すということなので、これは絆づくりの中という感じでよろしいですかね。あるいは表現をと言うか、中身、細いと言うか、一つ一つの黒丸のところ白丸のところを変えるということもありうる訳なんですけれども、先程来、絆づくりと学びづくりを一つにするということからすると、活動の様子の発信というのも連携協働の中に入れていくという。そういう考えになろうかと思います。うなずいている委員の方が多いのでよろしいですか。佐々木委員どうぞ。

(佐々木淳吾委員)

先程来、皆様の御意見を聞いてなるほどというところと、あともう1つ御指摘させていただくとすると、黒丸と白丸を時系列できちんと整理し、並べ替えたほうがいいのかと思いました。例えば、絆づくりのところは、創造が先に来ていて継承が後に来ている。やる気づくりは、統合されるということですが、黒丸が頭に来て白丸が次に来ている。時系列からすると継承するものがまずぽんと打ち出されて、今の現状を踏まえて創造されるべきものって

いうふうに、黒白の順で、ここに注意書きにあるような順番でまとめていただくのがおそらく一目瞭然なのかな。見やすいのかなと思いました。

(野澤議長)

はい、ありがとうございます。御意見いただきました。他に委員の皆様方よろしいですか。
はい、中保委員どうぞ。

(中保委員)

学びづくりのところに、先ほども皆さんから出ていた高齢化社会に対する対応がということで、高齢者に優しい学びづくりとか、文言を1つ入れていただくと、なお良いんじゃないかなと思いました。

(野澤議長)

高齢化社会、長寿社会、そこを意識した文言をとということですね。個人的には私も嬉しいなど。委員の皆様から御意見をいただいた方向で、事務局の方で整理をしていただくということによろしいですか。ありがとうございます。

それでは、今日一番大きな部分のところ、委員の皆様から闊達な御意見をいただいて、方向が見えてきたかなと思っております。実は事務局は、ここからが大変な仕事たくさんありまして、第一次の草案づくりに関わっていきますが、御案内のように、こういった会議、実は第1次案を検討いただくまでは、会議ができないんですね、ですので、その間は事務局の方からメール等で資料をお送りさせて頂いて、それに御意見をいただくという手続きも取らせていただくことになろうかと思いますが、その辺りは是非、委員の皆さまの御了解と御協力をお願いしたいと思います。

はい、それでは、今後の審議経過について事務局の方から説明をお願いしたいと思います。

(事務局：加藤)

はい、大変ありがとうございました。

それでは今後の審議計画について資料3の右側の方を御覧いただければと思いますが、これからは、これも先ほど申し上げましたが先進地視察ということで、もう一か所残っておりますが、それを10月26日にズームを使って聞き取り調査をさせていただきます。事前に参加できる委員の方の確認をしておりますので、後ほど参加できる委員の皆様にはズームのID等をメールでお伝えしますし、ズームを使えないと言う方は、県庁で事務局と一緒に参加していただくことで進めたいと思っておりますので、時間や場所についても後日連絡を差し上げたいと思っております。長寿という視点も入れたほうが良いということでしたので、今回の視察がすごく実になるのではないかなと思っております。

その視察を終えた後にまた委員の皆様からいろんな学びとか、御意見をいただいてそれを提言の中に加えながら12月中旬頃ですね、意見書の審議ということで第7回目の社会教育委員の会議の方を開催する予定でおります。

先ほど野澤先生からお話あったように、会議の前には第1次案の方をメールで差し上げたいと思っておりますので、忌憚のない御意見をいただければと思っております。年明けには、小委員会を開かせていただいて、意見書の修正そして第2案を作成し、最後の第8回目を来年の2月中旬頃、最終案を皆さんで審議していただいて提言に向けて進めていくという流れになろうかと思っております。

以上、これからの流れについて確認させていただきました。

(野澤議長)

ありがとうございました。事務局の説明について御質問等ある方は、いらっしゃいますか。

はい、中保委員どうぞ。

(中保委員)

長野県の視察ですけどもズームでやられたのを例えば記録して後で見せていただくということは可能でしょうか。よろしくお願いいたします。

(野澤議長)

では、記録をよろしくお願いいたします。

皆様から御意見がなければ本日の審議はここまでとさせていただきます。議長の任を降ろさせていただきます。御協力ありがとうございました。事務局お願い致します。

(事務局：加藤)

野澤先生、本日も大変ありがとうございました。

それではその他、報告連絡等に移りたいと思いますが、皆様の方から何かございませんでしょうか。

(鎌田社会教育支援班長)

御審議いただきまして大変ありがとうございました。それでは社会教育支援班から御連絡3点ほど申し上げたいと思います。

1点目でございます。9月3日に社会教育関係職員公民館等職員研修会を対面で実施しようとして計画しておりましたが、コロナ禍で状況が悪化したということで、オンラインに変更し実施させていただきました。講師として委員の松田先生に御協力いただきまして、事業のプログラム設計と評価と題しまして社会教育公民館等の業務経験が少ない方を中心に、御指導・御助言を賜りました。その際に松田先生から御提供頂きました資料を本日配布させていただきました。松田先生、本当にありがとうございました。次回ですが11月11日に、オンラインを活用して「ファシリテーションの実際」というテーマで、研修を実施する予定となっております。

もし御参加いただける場合は是非ということで御紹介させていただきました。

続きまして2点目でございます。宮城県美術館では9月18日から11月7日まで特別展ランス美術館コレクション、同時開催として皇室の名品展を開催しております。本日チラシをお配りいたしました。委員の皆様には、それぞれ招待券もお配りさせていただいております。是非御覧いただけますようよろしくお願いいたします。

3点目でございます。先ほど加藤の方からも説明がございましたが、本県では社会教育主事講習を東北大学と国立教育政策研究所のAとBで受講できます。各教育委員会、学校の先生方を中心に、これまで実施してまいりました。最近、社会教育士の関心が非常に高まっていることや受講日程等の検討ができないだろうかも含め、文部科学省からは宮城県でオンラインで受講することもできるというようなお話もいただいたものですから、そちらの方を本課の方で検討しまして受託することにいたしました。日程的には1月24日から2月21日までということで20日間になります。土日祝日を除いて20日間ということで計画しております。そちらにつきましても委員の野澤議長それから伊勢委員に御協力いただき、研修を計画させていただいております。

今年度からのスタートということでいろいろな課題が出てくるかもしれませんが、そのような機会を考えておりますので、委員の皆様にご承知おきいただければと思います。以上3点でございます。

(事務局：加藤)

はい、他にございませんでしょうか。

それではすみません、私からも1点ですね、お願いになります。

実は社会教育支援班の方で宮城県社会教育委員連絡協議会事務局を持っているのですが、例年ですね県の社会教育委員の皆様からも会費ということで千円を頂戴していることがございます。強制ではございませんが御協力いただける委員の皆様、ここに事務局菊地がおりますので、もし御協力いただける委員の皆さんはこちらの方で納入の方をお願いできれば思っております。今年中であれば大丈夫ということですので、本日でなくても構いません。ただ学校の先生方は無しで構いませんのでよろしくお願いいたします。では他にございませんか。

(伊勢委員)

すいません最後に1点だけ。

野澤先生の方もCSマイスターさんとして関わっていらっしゃる事業なんですけど、文科省、県教委、石巻市教委さん主催で11月19日金曜日に「マルホンまきあーと」で学校と地域とともにある学校づくり推進フォーラムがございます。

本年度他の地域は全部オンラインなんですけれども、宮城県さんの方は「まきあーと」でリアルで開催するという。オンライン配信もするというものでありましたが、私もここに若干関わらせていただいております、コミュニティスクールと地域協働活動を学ぶ場になっておりますので、第1次案内はインターネットの方で出ておりますので、よろしければお願いします。

(事務局：加藤)

ありがとうございました。他にございますか。大丈夫でしょうか。

それでは以上で、第36次第6回目の宮城県社会教育委員の会議兼第12次第3回宮城県生涯学習審議会を終了いたします。駐車券押印等必要な方は事務局にご提出ください。

台風接近の中、足元悪い中お集まりいただきありがとうございました。帰りはお気をつけてお帰りいただければと思います。本日も大変ありがとうございました。